

事業報告書

第14期(2018年度)

自 2018年4月 1日
至 2019年3月31日



公立大学法人 北九州市立大学

目 次

第 1 公立大学法人北九州市立大学に関する基礎的な情報	1
1 公立大学法人北九州市立大学の概要	1
2 事務所(従たる事務所を含む。)の所在地	6
3 資本金の額(前事業年度からの増減を含む。)	6
4 学生の状況	7
5 役員の状況	7
6 教職員の状況	8
第 2 財務諸表の要約	10
1 貸借対照表(財務諸表参照)	10
2 損益計算書(財務諸表参照)	11
3 キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表参照)	12
4 行政サービス実施コスト計算書 (財務諸表参照)	12
5 財務情報	13
第 3 事業に関する説明	17
1 財源の内訳 (財源構造の概略等)	17
2 業務の実施及び財務情報に基づく説明	17
第 4 その他事業に関する事項	30
1 予算、収支計画及び資金計画	30
2 短期借入れの概要	30
3 運営交付金債務及び当期振替額の明細	30

第1 公立大学法人北九州市立大学に関する基礎的な情報

1 公立大学法人北九州市立大学の概要

(1) 目的

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目的とする。

<基本的な方針>

① 「地域」「環境」「世界（地球）」の3つの個性化の推進による大学のプレゼンスの向上

地域に根差し、選ばれる大学へと成長するため、「地域と歩む」、「環境を育む」、「世界（地球）とつながる」の3つのコンセプトのもと、高度で優れた教育や研究、地域や社会に対する独創的な貢献などにより個性化を推進し、北九州市立大学のプレゼンス（存在感）を向上させる。

② 大きく変化する時代に柔軟に対応し地域や社会に貢献できる人材の育成

既存の社会システム、産業構造及び就業構造が大きく変化する時代に、先見性と戦略性を持って柔軟に対応し、自己実現を目指しつつ、地域や社会の発展に主体的に貢献できる人材の育成を推進する。

③ 地方創生への積極的協力

北九州市が取り組む地方創生の推進のため、これまで以上に北九州市や関係機関との連携強化を図りながら、地元就職率の向上やものづくりと環境・エネルギーに関する産業の更なる振興など、地域の活性化に積極的に協力し、及び貢献する。

(2) 業務の内容

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- ⑤ 地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 上記の業務に付帯する業務を行うこと。

(3)沿 革

本学は、外国語教育の振興と国際人の養成を目指して、戦後間もない 1946 年 7 月に「市立小倉外事専門学校」として設立された。1950 年に「北九州外国語大学」へ昇格し、1953 年には、それまでの外国語学部のみ単科大学に「商学部」を開設し、「北九州大学」と改称した。

その後、1966 年に「文学部」、1973 年に「法学部」を開設するとともに、1981 年から 2000 年の間に大学院「経営学研究科」、「外国語学研究科」、「法学研究科」、「経済学研究科」、「人間文化研究科」の 5 研究科を相次いで開設し、4 学部 5 研究科からなる文科系総合大学として発展してきた。

2001 年には北九州学術研究都市に本学では初の理工系学部である「国際環境工学部」を開設するとともに、「北九州市立大学」へと改称し、2002 年には「社会システム研究科（博士後期課程）」、2003 年には「国際環境工学研究科（博士前期課程・後期課程）」を設置した。2005 年の法人化を経て、2006 年に「基盤教育センター」、2007 年にビジネススクール「マネジメント研究科」、2008 年には「社会システム研究科（博士前期課程）」を開設、さらに 2009 年には社会人等の多様な学びのニーズに対応する「地域創生学群」、2010 年には学生の Off-Campus 活動を支援する「地域共生教育センター」を開設した。

現在は、5 学部・1 学群、4 研究科を擁する総合大学となっている。

1946 年 7 月	小倉外事専門学校創立
1950 年 4 月	北九州外国語大学（外国語学部）へ昇格
1951 年 4 月	北九州外国語大学短期大学部併設
1953 年 4 月	北九州大学と改称、商学部商学科開設
1954 年 6 月	小倉外事専門学校廃止
1957 年 4 月	北九州大学外国語学部第 2 部開設
1959 年 4 月	北九州産業社会研究所附置
1960 年 6 月	北九州大学短期大学部廃止
1963 年 2 月	設置者変更（旧小倉市から北九州市へ）
1965 年 4 月	商学部経営学科開設
1966 年 4 月	商学部経済学科開設、商学部商学科学生募集停止 文学部国文学科・英文学科開設
1973 年 4 月	法学部法律学科・政治学科開設、商学部商学科廃止
1981 年 4 月	大学院経営学研究科（経営学専攻）開設
1983 年 4 月	大学院外国語学研究科（英米言語文化専攻・中国言語文化専攻） 開設
1984 年 4 月	大学院法学研究科（法律学専攻）開設
1985 年 4 月	外国語学部米英学科を英米学科に改称
1988 年 4 月	法学部第 2 部開設
1989 年 4 月	大学院経済学研究科（経済学専攻）開設

1990年4月	日本語教育センター開設
1993年4月	学部・学科再編
1995年4月	本館開館
1996年4月	情報処理教育センター開設
2000年4月	昼夜開講制を実施 大学院人間文化研究科（人間文化専攻）開設 法学部行政学科を政策科学科に改組
2001年4月	北九州市立大学に改称 国際環境工学部開設 国際教育交流センター開設（日本語教育センター廃止）
2002年4月	大学院博士後期課程社会システム研究科（地域社会システム専攻）開設
2003年4月	大学院国際環境工学研究科博士前期課程（修士）・博士後期課程同時開設
2004年4月	学術情報総合センター開設（附属図書館・情報処理教育センターを統合）
2005年4月	公立大学法人に移行
2006年4月	都市政策研究所・基盤教育センター・入試センター・キャリアセンター・地域貢献室・評価室を開設（北九州産業社会研究所廃止）
2007年4月	大学院専門職学位課程マネジメント研究科開設 外国語学部外国語学科（英語専攻・中国語専攻）を英米学科・中国学科に改組
2008年4月	国際環境工学部を4学科から5学科に再編 文科系の4修士課程（経営学研究科・外国語学研究科・経済学研究科・人間文化研究科）を再編統合し、社会システム研究科に博士前期課程（4専攻）を開設 大学院国際環境工学研究科に環境システム専攻を開設 基盤教育センターひびきの分室開設
2008年6月	アジア文化社会研究センター開設
2009年4月	文系4学部の夜間主コースの募集を停止（この定員152人のうち90人を地域創生学群（夜間特別枠40名）の新設に、残り62人を文系4学部の昼間主コースへ振替） 地域創生学群開設 入試センターを入試広報センターに改組
2010年4月	地域共生教育センター開設
2012年1月	学術情報総合センターを図書館・情報総合センターに改組
2012年3月	環境技術研究所設置
2012年4月	副専攻（Global Education Program）開設

2013年4月	副専攻（環境ESDプログラム）開設
2015年11月	都市政策研究所を地域戦略研究所へ改組
2016年4月	図書館本館開館
2017年4月	環境技術研究所新施設「IEST Lab.」（イースト・ラボ）開館

(4) 設立に係る根拠法

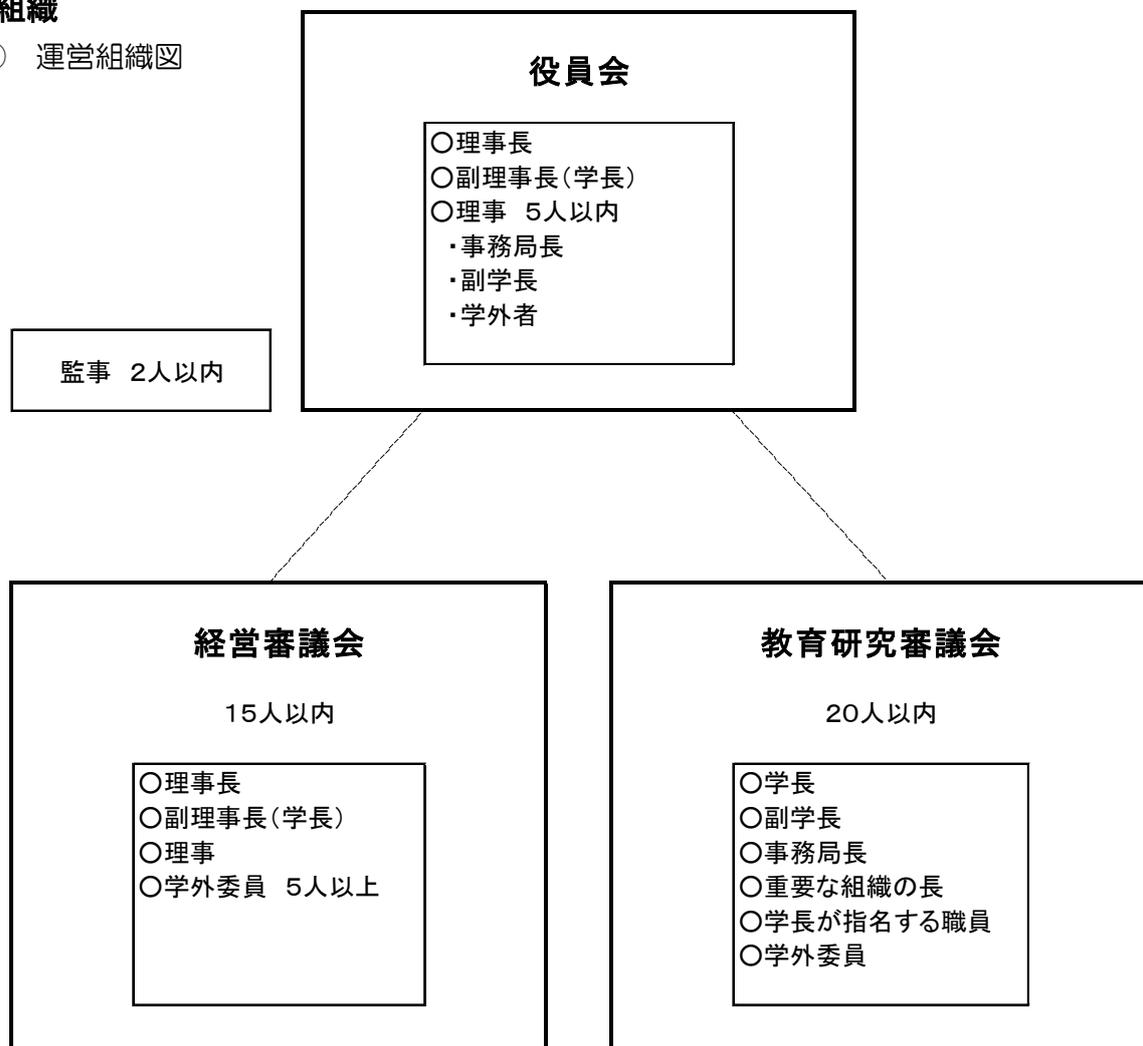
地方独立行政法人法

(5) 設立団体

北九州市

(6) 組織

① 運営組織図



② 学部等の構成

- 学 部 外国語学部
- 経済学部
- 文学部
- 法学部
- 国際環境工学部

	地域創生学群
大学院	法学研究科
	社会システム研究科
	国際環境工学研究科
	マネジメント研究科
付属施設	地域戦略研究所
	国際教育交流センター
	図書館
	基盤教育センター
	入試広報センター
	キャリアセンター
	アジア文化社会研究センター
	地域貢献室
	評価室
	教育開発支援室
	地域共生教育センター
	情報総合センター
	環境技術研究所
	中華ビジネス研究センター

(7) その他の法人の概要

① 経営審議会（法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
津田 純嗣	理事長
松尾 太加志	副理事長（学長）
清田 徳明	理事（北九州商工会議所 副会頭）
片山 憲一	理事（北九州工アターミナル株式会社 代表取締役社長）
柳井 雅人	理事（副学長）
梶原 昭博	理事（副学長）
田上 裕之	理事（事務局長）
中野 敬一	監事（弁護士）
福田 義徳	監事（公認会計士）
井上 龍子	八幡駅前開発株式会社 代表取締役社長
今川 英子	北九州市立文学館 館長
上田 早苗	NHKアナウンス室 専任局長
柏原 孝	株式会社内田洋行 取締役会長
小林 浩	リクルート進学総研 所長
竹島 和幸	西日本鉄道株式会社 代表取締役会長

松永 守央	公益財団法人北九州産業学術推進機構 理事長
-------	-----------------------

② 教育研究審議会（大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
松尾 太加志	学長
柳井 雅人	副学長・地域戦略研究所長・キャリアセンター長
梶原 昭博	副学長・地域貢献室長・環境技術研究所長
二宮 正人	副学長・国際教育交流センター長
中尾 泰士	副学長・図書館長・評価室長
田上 裕之	事務局長
大平 剛	外国語学部長
朱 乙文	経済学部長
田部井 世志子	文学部長
小野 憲昭	法学部長
眞鍋 和博	地域創生学群長・地域共生教育センター長
龍 有二	国際環境工学部長・国際環境工学研究科長
八百 啓介	社会システム研究科長・アジア文化社会研究センター長
任 章	マネジメント研究科長
今泉 恵子	学生部長
田村 大樹	教務部長
日高 京子	基盤教育センター長
後藤 宇生	入試広報センター長
佐藤 敬	情報総合センター長

2 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

(1) 北方キャンパス（北九州市小倉南区北方四丁目2番1号）

外国語学部・経済学部・文学部・法学部・地域創生学群・法学研究科・社会システム研究科・マネジメント研究科・地域戦略研究所・国際教育交流センター・図書館・基盤教育センター・入試広報センター・キャリアセンター・地域貢献室・評価室・教育開発支援室・アジア文化社会研究センター・地域共生教育センター・情報総合センター・中華ビジネス研究センター

(2) ひびきのキャンパス（北九州市若松区ひびきの1番1号）

国際環境工学部・国際環境工学研究科・環境技術研究所

3 資本金の額（前事業年度からの増減を含む。）

18,300,200,000 円（全額北九州市出資）

4 学生の状況

総学生数	6,691名
学 部	6,181名
大学院	510名
（ 修士課程・博士前期課程	352名
博士後期課程	102名
（ 専門職学位課程	56名

5 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人北九州市立大学定款（以下、「定款」という。）第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人以内と定めている。また、役員の任期は、定款第14条の規定に定めるところによる。

役職 及び担当	氏名	任期	主な経歴
理事長	津田 純嗣	2017年4月1日 ～2021年3月31日	2009年 株式会社安川電機 常務取締役 2010年 株式会社安川電機 取締役社長 2012年 株式会社安川電機 代表取締役社長 2013年 株式会社安川電機 代表取締役会長兼社長 2016年 株式会社安川電機 代表取締役会長
副理事長 (学長)	松尾 太加志	2017年4月1日 ～2021年3月31日	2002年 北九州市立大学文学部教授 2008年 北九州市立大学文学部長 2013年 北九州市立大学副学長 2017年 北九州市立大学 学長
理事 (非常勤)	清田 徳明	2017年4月1日 ～2021年3月31日	2010年 TOTO 株式会社執行役員 2012年 TOTO 株式会社取締役常務執行役員 2014年 TOTO 株式会社取締役 専務執行役員 2016年 TOTO 株式会社代表取締役 副社長執行役員 2016年 北九州商工会議所副会頭

理事 (非常勤)	片山 憲一	2017年4月1日 ~2021年3月31日	2006年 北九州市港湾空港局長 2008年 北九州市産業経済局長 2011年 北九州市市民文化スポーツ局長 2013年 北九州エアターミナル株式会社代表取締役社長
理事 (副学長)	柳井 雅人	2017年4月1日 ~2021年3月31日	2003年 北九州市立大学経済学部教授 2006年 北九州市立大学学生部長 2011年 北九州市立大学入試広報センター長 2013年 北九州市立大学経済学部長 2015年 北九州市立大学副学長
理事 (副学長)	梶原 昭博	2017年4月1日 ~2019年3月31日	2001年 北九州市立大学 国際環境工学部教授 2008年 北九州市立大学 国際環境工学部長・ 同大学院国際環境工学 研究科長 2011年 北九州市立大学副学長
理事 (事務局長)	田上 裕之	2017年4月1日 ~2021年3月31日	2014年 秘書室長 2015年 G7 エネルギー大臣会合推進 室長 2017年 北九州市立大学事務局長
監事 (非常勤)	中野 敬一	2017年4月1日 ~2019年3月31日	2005年 北九州市情報公開審査会 会長 2006年 北九州市立大学非常勤講師 2011年 福岡県弁護士会北九州部会 副部会長
監事 (非常勤)	福田 義徳	2017年4月1日 ~2019年3月31日	1982年 監査法人第一監査事務所(現 新日本有限責任監査法人) 2006年 福田義徳公認会計士事務所 所長

6 教職員の状況

常勤教職員は前年度比で2人(0.4%)減少しており、平均年齢は52.4歳(前年度45.2歳)となっている。このうち、北九州市からの派遣者は27人、民間からの出向者は1人である。

教員 626名 (うち常勤 260名、非常勤 366名)
職員 273名 (うち常勤 209名、非常勤 64名)
合計 899名



「北方キャンパス」



「ひびきのキャンパス」

第2 財務諸表の要約

1 貸借対照表（財務諸表参照）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	17,483	固定負債	3,711
有形固定資産	17,346	資産見返負債	3,295
土地	6,127	長期寄附金債務	165
建物	14,791	長期リース債務	249
減価償却累計額	△ 6,815	流動負債	777
構築物	427	運営費交付金債務	0
減価償却累計額	△ 371	寄附金債務	143
工具器具備品	4,170	未払金等	485
減価償却累計額	△ 3,553	前受金等	59
車両運搬具	17	預り金等	89
減価償却累計額	△ 17		
図書	2,561		
美術品	8		
建設仮勘定	-		
無形固定資産	137	負債合計	4,489
特許権	0		
ソフトウェア	130	純資産の部	金額
特許権仮勘定	6		
その他の無形固定資産	0	資本金	18,300
流動資産	1,497	地方公共団体出資金	18,300
現金及び預金	1,413	資本剰余金	△ 4,475
未収入金	79	利益剰余金	666
前払費用	0		
立替金	0	純資産合計	14,491
仮払金	4		
資産合計	18,980	負債・純資産合計	18,980

（注） 金額は百万円未満を切捨てているため、合計金額と一致しないことがある（以下同じ）。

2 損益計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

	金額
經常費用（A）	7,025
業務費	6,294
教育經費	662
研究經費	656
教育研究支援經費	250
受託研究費	302
受託事業費	76
人件費	4,346
一般管理費	722
財務費用	0
雜損	9
經常収益（B）	7,050
運営費交付金収益	1,906
授業料収益	3,390
入学金収益	672
検定料収益	128
受託研究等収益	321
受託事業等収益	82
寄附金収益	39
補助金等収益	159
施設費収益	100
資産見返負債戻入	130
財務収益	0
雜益	117
臨時損失（C）	0
臨時利益（D）	0
目的積立金取崩額（E）	171
当期總利益（B-A-C+D+E）	195

3 キャッシュ・フロー計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	58
人件費支出	△ 4,379
その他の業務支出	△ 2,236
運営費交付金収入	1,906
学生納付金収入	4,086
その他の業務収入	681
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△ 38
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	△ 98
IV 資金増加額（D=A+B+C）	△ 78
V 資定期首残高（E）	1,472
VI 資定期末残高（F=D+E）	1,393

4 行政サービス実施コスト計算書（財務諸表参照）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	2,229
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	7,025 △ 4,796
（その他の行政サービス実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	402
III 損益外除売却差額相当額	0
IV 引当外賞与増加見積額	26
V 引当外退職給付増加見積額	△ 32
VI 機会費用	-
VII 行政サービス実施コスト	2,625

5 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

2018年度末現在の資産合計は前年度比 451 百万円（2.3%）減の 18,980 百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却累計額の影響により有形固定資産が 428 百万円（2.4%）減の 17,346 百万円になったことや現金及び預金の減少により流動資産が 66 百万円（4.2%）減の 1,497 百万円になったことが挙げられる。

（負債合計）

2018年度末現在の負債合計は前年度比 152 百万円（3.3%）減の 4,489 百万円となっている。

主な減少要因としては、資産見返負債の減少により固定負債が 77 百万円（2.0%）減の 3,711 百万円になったことや未払金の減少等により流動負債が 74 百万円（8.8%）減の 777 百万円が挙げられる。

（純資産合計）

2018年度末現在の純資産合計は前年度比 299 百万円（2.0%）減の 14,491 百万円となっている。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額の影響により資本剰余金が 323 百万円（7.8%）減の△4,475 百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

2018年度の経常費用は前年度比 3 百万円（0.1%）減の 7,025 百万円となっている。

主な減少要因としては、受託研究費が 58 百万円（16.2%）減の 302 百万円になったことや一般管理費が 57 百万円（7.4%）減の 722 百万円になったことが挙げられる。主な増加要因としては、教育研究支援経費が 58 百万円（30.3%）増の 250 百万円になったことが挙げられる。

（経常収益）

2018年度の経常収益は前年度比 130 百万円（1.8%）減の 7,050 百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が 107 百万円（5.3%）減の 1,906 百万円になったことや受託研究等収益が 64 百万円（16.8%）減の 321 百万円になったことが挙げられる。主な増加要因としては、受託事業等収益が 44 百万円（114.0%）増の 82 百万円になったことや入学金収益が 26 百万円（4.1%）増の 672 百万円になったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失、臨時利益を計上した結果、2018年度の当期総利益は前年度比62百万円(24.3%)減の195百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

2018年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比169百万円(74.6%)減の58百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が107百万円(5.3%)減の1,906百万円になったことや補助金等収入が41百万円(20.1%)減の164百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

2018年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比259百万円(87.2%)増の△38百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が394百万円(71.2%)減の△159百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

2018年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比13百万円(15.3%)減の△98百万円となっている。

主な減少要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が13百万円(15.4%)増の△98百万円になったことが挙げられる。

エ. 行政サービス実施コスト計算書関係

(行政サービス実施コスト計算書)

2018年度の行政サービス実施コストは81百万円(3.0%)減の2,625百万円となっている。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が92百万円(154.9%)減の△32百万円になったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
資産合計	19,018	19,508	19,900	19,432	18,980
負債合計	5,223	4,866	4,999	4,642	4,489
純資産合計	13,795	14,642	14,901	14,790	14,491
経常費用	7,012	7,033	7,245	7,029	7,025
経常収益	6,931	6,936	7,158	7,180	7,050
当期総損益	17	160	169	258	195
業務活動によるキャッシュ・フロー	42	8	△ 19	227	58
投資活動によるキャッシュ・フロー	45	△ 58	106	△ 297	△ 38
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 89	△ 98	△ 89	△ 85	△ 98
資金期末残高	1,777	1,630	1,627	1,472	1,393
行政サービス実施コスト	2,811	3,117	2,894	2,707	2,625
(内訳)					
業務費用	2,544	2,462	2,508	2,248	2,229
うち損益計算書上の費用	7,012	7,033	7,245	7,030	7,025
うち自己収入	△ 4,468	△ 4,570	△ 4,737	△ 4,782	△ 4,796
損益外減価償却相当額	464	480	372	393	402
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	0
引当外賞与増加見積額	8	11	5	0	26
引当外退職給付増加見積額	△ 265	161	0	59	△ 32
機会費用	59	1	8	6	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

業務内容が単一であるため、セグメント区分を行っていない。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 195 百万円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てるため、目的積立金として申請している。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(北方) 本館A棟屋上防水改修

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区 分	2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	8,296	7,650	8,402	8,238	7,931	7,735	7,454	7,357	7,293	7,169	
運営費交付金	1,979	1,983	1,829	1,868	1,866	1,895	2,053	2,014	1,899	1,907	決算報告書参照
自己収入（授業料等）	3,942	4,049	4,053	4,071	4,134	4,129	4,122	4,163	4,171	4,204	
受託研究費等収入	1,076	939	1,023	832	1,046	869	878	795	919	757	
施設整備費補助金	999	580	1,197	1,209	529	529	278	278	130	130	
目的積立金取崩	300	98	300	258	356	312	123	108	175	171	
支出	8,296	7,171	8,402	7,965	7,931	7,419	7,454	6,949	7,293	6,814	
業務費	6,253	6,125	6,218	6,057	6,324	6,101	6,352	6,046	6,299	6,112	決算報告書参照
受託研究等経費	1,040	463	982	685	999	700	823	622	864	571	
施設・設備整備費	1,003	584	1,202	1,223	608	618	278	282	130	131	
収入-支出	-	479	-	273	-	316	-	408	-	355	

(注) 金額は百万円未満を四捨五入している。

第3 事業に関する説明

1 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は7,050百万円で、その内訳は、運営費交付金収益1,906百万円(27.0%)、授業料収益3,390百万円(48.1%)、入学金収益672百万円(9.5%)、受託研究等収益321百万円(4.6%)、補助金等収益159百万円(2.3%)、その他598百万円(8.5%)となっている。

※（ ）書は、経常収益に占める割合

2 業務の実施及び財務情報に基づく説明

【業務の実施状況】

第3期中期計画の2年目にあたる平成30(2018)年度計画では、中期計画の『「地域」「環境」「世界(地球)」の3つの個性化の推進による大学のプレゼンスの向上』『大きく変化する時代に柔軟に対応し地域や社会に貢献できる人材の育成』『地方創生への積極的協力』の基本方針の下、持続可能な選ばれる大学を目指す「大学改革第3章」を確実に進展させるため、主要事業をはじめ、教育、研究、社会貢献、管理運営の全分野69のすべての計画項目において、様々な取組、改革に取り組んだ。

以下、各分野における主な取組みについて概括する。

I 教育に関する目標を達成するための措置

1 教育の充実に関する目標を達成するための措置

(1) 学部・学群教育に関する目標を達成するための措置

<教育課程の再編>

○2019年度からの新教育課程の円滑な導入に向け、「3つのポリシー策定委員会」の下、2017年度に整備した各学科・学類別の「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、それぞれの教育課程について、初年次教育としてのアカデミックスキルや、社会との接続を一層重視したキャリア教育にも配慮し、基盤教育から専門教育、卒業研究にいたる、体系的かつ順次的な学位プログラムとして、全学的に再整備した。

<教育組織の再編>

○2017年度に取りまとめた「(新)英米学科開設構想」や「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、2019年度の(新)英米学科開設に向け、カリキュラムや指導体制を整備するとともに、積極的な広報活動に取り組んだ。

(英米学科の特色)

①英語集中プログラムの導入

- ②「Language Education program」、「Society and Culture Program」、「Global Business Program」の3つの専門プログラムから選択するコアプログラム制度の導入
- ③留学や特定課題演習などの海外体験を必修化
- ④学生指導・サポートの充実
- ⑤募集人員を111名から135名に増員

(英米学科志願状況)

	2018年度 入学者選抜	2019年度 入学者選抜
募集人員	111名	135名
志願者数	356名	662名
志願倍率	3.2	4.9

<地域科目の開設等>

○基盤教育科目に配置され、実務家等を講師に招聘し、地域の文化、歴史、経済、社会等に関する理解を深める地域科目について、既存の5科目に加え、新たに、課題解決型インターンシップに取り組み、地域企業への理解を深める「まなびと企業研究Ⅱ」を開講した。

<環境ESDプログラムの再編>

○副専攻「環境ESDプログラム」(定員40名)を引き続き開講し、新入生オリエンテーションや環境に関連したゼミの学生に広報するなど、効果的な学内広報を行い、履修者の確保に努めた。また、2019年度の新教育課程導入に向けて、体系的なカリキュラムの再編成に取り組むとともに、履修促進に向け、基盤教育科目として導入科目「環境ESD入門」の新規開設を決定した。

(履修学生数)

	2016年度	2017年度	2018年度
履修学生数	14名	37名	40名
定員充足率	35%	93%	100%

<グローバル人材の育成>

○グローバル人材の育成を目的として、高い語学力やコミュニケーション能力、課題発見・解決といった実践的な能力の修得を目指すグローバル人材育成推進事業「Kitakyushu Global Pioneers」について、引き続き副専攻「Global Education Program」及び主専攻科目で履修可能な「Global Standard Program」を北方の全学部・学群を対象に開講した。また、2019年度の新教育課程導入にあわせて、プログラムの見直しを行い、新たに、海外体験をメインとする「Challengeコース」と、高い英語運用能力と実践力を身につける「Advancedコース」の2つで構成する「Kitakyushu Global Education Program」(KGEP)のカリキュラムを決定し、開設準備を進めた。

(履修学生数)

	2016年度	2017年度	2018年度
副専攻「Global Education Program」	34名	30名	30名
Global Standard Program	70名	70名	39名

<語学力の向上>

○基盤教育センターは、到達度別クラス編成や少人数教育、TOEIC など公的資格の単位認定の活用、eラーニングによる自学自習の促進等により、英語教育を推進した。また、ひびきの分室では、2年次生を対象とした補習もあわせて実施した。これにより、2年修了時のTOEIC470点以上到達者の割合は北方キャンパスで55.5%、ひびきのキャンパスで51.5%、全学で54.8%となり、目標値の50%以上を達成した。

(2年修了時に TOEIC470 点以上到達者の割合)

	2016年度	2017年度	2018年度
北方キャンパス	51.5%	53.6%	55.5%
ひびきのキャンパス	47.5%	42.1%	51.5%
全学	50.7%	51.4%	54.8%

○外国語学部英米学科は、英語学習講演会などの学習支援プロジェクトを実施するとともに、3、4年次における TOEIC 等の受験対策及びスコア管理を徹底し、卒業時に TOEIC730 点以上到達者の割合は、76.1%と昨年に引き続き高い水準(目標値は 50%以上)を維持した。

(卒業時に TOEIC730 点以上到達者の割合)

	2016年度	2017年度	2018年度
外国語学部英米学科	71.8%	78.0%	76.1%

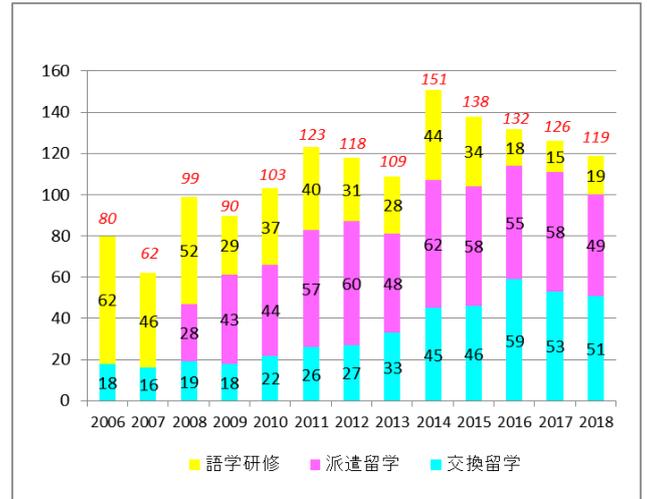
<派遣留学の拡大>

○学生の海外留学の機会を増やすため、済州大学校、ニューエラ・ユニバーシティカレッジ等への留学プログラムを新規に開始するとともに、新規協定校の開拓にも積極的に取り組み、新たに5大学と協定を締結、大学間協定締結校は2018年度末で44大学・1研究所(15か国・1地域)となった。これにより、2018年度は、122名に留学の機会を提供した。

(新規協定締結校)

- ・ブレーマーハーフェン大学 (ドイツ)
学術交流協定
- ・中原大学 (台湾)
学術交流・交換交流協定
- ・ウォーターフォード工科大学
(アイルランド) 学術交流・交換交流協定
- ・アイルランド国立大学ゴールウェイ校
(アイルランド) 学生交換交流協定
- ・Singapore Institute of Management
(シンガポール) 学術交流・学生交流協定

(留学生数の推移)



※その他、バレンシア国際カレッジプログラム3名

(協定校数の推移)

2016年度	2017年度	2018年度
10カ国・1地域	13カ国・1地域	15カ国・1地域
33大学・1研究所	39大学・1研究所	44大学・1研究所

<学修時間の確保>

○学生の主体的な学びを促すため、引き続きシラバスへの予習・復習に関する記載を徹底した。
また、学習行動調査を実施し、学生の事前事後学修時間を調査した。

(1週間あたりの学修時間)

2016年度	2017年度	2018年度
4.13時間	4.07時間	3.69時間

<事前事後学修時間やアクティブ・ラーニング等の推進>

○全学及び部局単位でFD研修を企画・実施した。また、教員のFD研修への参加意識を高めるため、教員評価制度においてFD研修参加を評価する仕組みを導入した。

(全学FD研修の実施状況)

- ・主体的学修を促す授業設計 (9月21日、教員参加率79.5%)
- ・Moodle活用実践事例とアクティブ・ラーニング (10月3日 教員参加率87.9%)

<学修成果の可視化等による内部質保証>

○ODP達成度をレーダーチャートにして表示するなど、学生の学修成果を可視化するとともに、学修の自己管理を支援する「北九大教育ポートフォリオ」について、地域創生学群で試行し、その結果を踏まえ、全学導入する体制を整備した。

○教育研究活動等の改善・向上を図る内部質保証の取組において、2017年度に策定した「内部質保証の方針」に基づき、PDCAサイクルを機能させるため、大学における活動を、教育、

研究など9の分野に整理し、それぞれ分野別活動方針を策定するとともに、各部局の活動計画を整備した。併せて、自己点検・評価における評価の視点やエビデンスを設定した。また、内部質保証の実施に向け、規定を整備し、全学推進組織として「内部質保証推進室」、学部・学群、研究科、基盤教育センターにおいて教育アセスメントを行う「教育アセスメント部会」を整備した。

○内部質保証に必要な客観的なエビデンスを整理するため、IR (Institutional Research) 室において、教学に関する情報等を収集・蓄積し、整理・分析に着手するなど、IR 業務を試行した。

(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置

<法学研究科・社会システム研究科の教育課程の見直し>

○法学研究科・社会システム研究科は、2020年度の新教育課程導入に向け、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」を見直し、再整備するとともに、カリキュラムマップ・ツリーを作成し、体系的で順次的な学位プログラムとして、新教育課程の体系を決定した。

○法学研究科・社会システム研究科は、2020年度からの入学定員の一部削減を決定した。

○社会システム研究科と国際教育交流センターは、2019年度から、同研究科への進学を希望する大連外国語大学からの留学生の受入枠を2名拡大することを決定し、同大学と調整、協定を締結するとともに、対象留学生に、関連する学部等の授業の受講を提案する等の履修指導を行う体制や、各専攻における受入体制を整備した。

<国際環境工学研究科の教育課程の見直し>

○国際環境工学研究科は、2019年度の新教育課程導入に向け、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」を見直し、再整備するとともに、学部と博士前期課程の接続を意識したカリキュラムマップ・ツリーの作成、授業科目や担当教員の精査、早期修了制度の整備等を行い、6年一貫教育や5年早期修了にも対応した、体系的で順次的な学位プログラムを整備した。

<マネジメント研究科の教育課程の見直し>

○マネジメント研究科は、地元企業の人事・総務部門等の管理者を委員とする「教育課程連携協議会」を設置し、2019年度の新教育課程導入に向け、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」を見直し、再整備するとともに、授業科目や担当教員の精査を行い、体系的で順次的な学位プログラムを整備した。

○マネジメント研究科は、北部九州エリアの企業等を対象としたケース教材を開発し、教育に使うとともに、企業人等を対象とするセミナー等で活用した。

<大学院の定員充足率の改善>

○各研究科において、学部推薦制度や進学相談会等の開催、また、法学研究科・社会システム研究科では、夏期日程入試において外国人留学生特別選抜試験を実施した。あわせて、定員充足率改善のため、2020年度からの法学研究科・社会システム研究科の入学定員の一部削減を決定した。

(大学院の定員充足率) ※括弧内は募集人員

	2017年度 入学者選抜	2018年度 入学者選抜	2019年度 入学者選抜
法学研究科(10名)	0.60	0.30	0.50
社会システム研究科 博士前期課程(34名)	0.35	0.50	0.58
社会システム研究科 博士後期課程(8名)	0.38	0.75	0.50
国際環境工学研究科 博士前期課程(150名)	0.94	0.97	0.95
国際環境工学研究科 博士後期課程(12名)	2.75	1.00	0.72
マネジメント研究科(30名)	0.83	0.97	0.80
全学	0.90	0.87	0.83

※2019年度は10月入学者数を含まない

(3) 社会人教育に関する目標を達成するための措置

<アクティブシニアを含めた社会人教育の充実>

○2019年度の新社会人教育プログラム「i-Design コミュニティカレッジ」の開設に向け、社会人ニーズ調査の結果も踏まえ、制度の詳細や授業科目の体系、社会人特別科目の内容、担当教員等を決定し、広報活動を積極的に実施した。

(i-Design コミュニティカレッジの概要)

- ・履修期間は1年間
- ・「学問と人生」、「地域創生」、「こころの科学」の3領域を開設
- ・履修上限を8単位とするBasicプログラムと、同20単位とするAdvancedコースを用意
- ・履修上限のうち、4単位は、社会人用に特別科目(領域ごとに基礎(ゼミ)と演習(論文指導))を用意

(履修状況)

領域	2019年度
学問と人生	9名
地域創生	12名
こころの科学	36名
合計	57名

○九州工業大学や熊本大学等と連携し、代表校として申請、採択された文部科学省補助事業「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)」の「社会で活躍するIT技術者の学び直しを推進するenPiT-Pro」において、人工知能やロボット技術を駆使してIoTの社会実装を推進する人材育成プログラムを設計、10月から、5コースのうち3コースでパイロット開講するとともに、2019年度からの本格実施に向けて、教材開発等の準備を進めた。また、職業実践力育成プログラム(BP)に申請、12月に採択された。

(履修状況)

コース	2018年度 パイロット開講	2019年度 前期
スマートファクトリー	3名	1名
スマートライフケア	3名	—
おもてなしIoT	11名	—
インテリジェントカー	—	—
スマート農林畜産	—	2名
科目別履修	23名 (493コマ)	24名 (770コマ)
合計	40名	27名

2 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

<学生支援の充実>

○学期毎に早期支援システム^{*}による対象学生の調査を実施し、学生と教員や学生相談室職員が面談を行い、必要に応じてカウンセラーによるカウンセリングを実施するとともに、保健師・看護師も含めた継続的なフォローを行った。また、学生及び教員からの相談や支援依頼に対し、学生サポート委員会を中心に、状況に応じ、学科(類)長、学部(群)長、研究科長や教務部門との連携も図り、配慮依頼の検討や履修指導等を行うなどの支援を行った。

※3週間の調査期間中、対象科目を理由もなく3回続けて欠席した学生及び履修登録をしていない学生を対象に、教員(学生サポート委員)による面談等を通じて、学生が抱えている問題点を改善・解決するなど、修学を支援する仕組み。

(学生支援の実施状況)

	2016年度	2017年度	2018年度
早期支援システム対象者数	239名	287名	213名
うち面談者数	165名	237名	160名
学生相談件数	1,181件	1,051件	1,207件

3 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置

<個別選抜の見直し>

○2021年度入学者選抜試験における国の入試改革を踏まえ、本学の入学者選抜の見直しの検討を続け、基本的な方針等を公表した。

<優秀な学生の確保>

○高校訪問やガイダンス等を積極的に行うとともに、2019年度の法学部入学者選抜試験において、広島市でサテライト入試を実施した。また、インターネット出願を編入学にまで拡大して実施した。

(一般選抜(前期・後期)における実質倍率*)

	2017年度 入学者選抜	2018年度 入学者選抜	2019年度 入学者選抜
外国語学部	2.2	1.7	3.1
経済学部	3.0	3.1	3.4
文学部	1.9	3.4	2.9
法学部	2.8	2.4	3.0
地域創生学群	11.3	5.3	5.8
国際環境工学部	4.2	3.6	2.9
全学	3.2	2.9	3.2

※実質倍率 受験者数÷合格者数

4 就職支援の充実に関する目標を達成するための措置

<キャリア意識の醸成>

○2019年度からの新教育課程において、基盤教育では、1年次に「キャリア・デザイン」、2年次に「まなびと企業研究Ⅰ」や「プロフェッショナルの仕事」、3年次に「まなびと企業研究Ⅱ」(インターンシップ)を配置するなど、基盤教育から専門教育まで、段階的なキャリア教育を整備した。

<就職支援の充実>

○ガイダンスやセミナーを積極的に開催するとともに、インターンシップ先の開拓、学生の参加促進に取り組んだ結果、就職率は5年連続で過去最高値を更新、99.1%となり、実就職率についても91.8%と昨年度を1.3ポイント上回る結果となった。

(就職状況)

	2016年度	2017年度	2018年度
インターンシップ参加者数	561名	642名	612名
インターンシップ受入企業数	234社	254社	252社
就職率	98.8%	98.9%	99.1%
実就職率	88.6%	90.5%	91.8%

Ⅱ 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置

<研究の推進>

○ひびきのキャンパスにおいて、科学技術振興機構（JST）等の外部資金を活用して、薬物送達システム（DDS）など、先制医療工学分野、バイオマテリアル分野の研究開発を推進したほか、浴室見守りセンサなどの介護・生活ロボット、触媒による炭化水素変換技術、OECDグリーン成長モデル都市である北九州市、パリ、シカゴ、ストックホルムの4大学連携によるCO₂削減技術、多機能盛土による有害物質の隔離・保管技術等に関する研究開発を推進した。

○北方キャンパスでは、引き続きアジア文化社会研究センターや中華ビジネス研究センター、地域戦略研究所を中心に、アジアや地域に軸足を置いた研究に取り組み、その成果の社会への還元を図る報告会やセミナー等を実施した。

○教員の知見を社会に還元するため、北九州市をはじめ、国や地方自治体の各種審議会、委員会等に積極的に参画した。

2 研究水準の向上に関する目標を定めるための措置

<研究の支援>

○ひびきのキャンパスにおいては、環境技術研究所で「重点研究推進支援プロジェクト」及び「若手研究者支援プロジェクト」を実施し、それぞれ7件（19百万円）、9件（7百万円）に研究助成を行ったほか、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置し、外部資金申請書の作成や研究成果の活用促進、関係法令等の精査等の支援を行った。

○北方キャンパスにおいては、学内競争的資金である特別研究推進費、学長選考型研究費を実施し、それぞれ22件（14百万円）、8件（7百万円）の研究助成を行ったほか、科研費獲得向上プロジェクトを実施し、科研費獲得に向けた研修会や個別面談、申請書添削等を行った。

Ⅲ 社会貢献に関する目標を達成するための措置

1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域の活性化に関する目標を達成するための措置

<公開講座の見直し>

○公開講座について、受講者アンケートで要望の高かった日本史や英米文学、日本文学等の分野を中心に 11 講座を実施した。また、企業人等を対象としたイブニングセミナーの実施に向け、検討を行った。

(公開講座実施状況)

	2016 年度	2017 年度	2018 年度
講座数	13 件	12 件	11 件
延べ受講者数	3,550 人	3,041 人	1,406 名

<地域共生教育センターのプロジェクトの充実>

○地域共生教育センターでは、地域の課題解決や人材育成につながるプロジェクトの企画、運営に取り組み、新たにプロジェクト 1 件を立上げ、全 19 件のプロジェクトを実施するとともに、社会貢献活動に関する情報の集約、学生への発信等に取り組んだ。これにより、プロジェクトへの参加学生数は 472 人、2015 年度比 55%の増となった。

(学生参加状況)

	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
プロジェクト数	16 件	17 件	19 件	19 件
参加学生数	304 名	349 名	430 名	472 名

<北九州まなびと ESD ステーションの継続>

○ESD 活動の実践、普及・啓発に向け、引き続き市内 10 大学の連携の枠組みを維持し、連携大学間で単位互換を行う「まなびと講座」を開講したほか、身の回りの課題をテーマにプロジェクトを立ち上げ、実践を通じて人材育成に取り組むアクティブ・ラーニングプログラム「マイプロジェクト」(スタットアップキャンプ九州会議(7/21-22、参加者 70 名、マイプロジェクトアワード(2/23 参加者 112 名))を実施した。

(2) 地域社会の国際化に関する目標を達成するための措置

<留学生の受入>

○新たな協定校の開拓等に取り組むとともに、既存協定校との連携を強化し、留学生の受入を推進した。

(新規協定締結校)

- ・ブレーマーハーフェン大学(ドイツ) 学術交流協定
- ・中原大学(台湾) 学術交流・交換交流協定
- ・ウォーターフォード工科大学(アイルランド) 学術交流・交換交流協定

- ・アイルランド国立大学ゴールウェイ校（アイルランド） 学生交換交流協定
- ・Singapore Institute of Management（シンガポール） 学術交流・学生交流協定

（協定校数の推移）

2016 年度	2017 年度	2018 年度
10 か国・1 地域	13 か国・1 地域	15 か国・1 地域
33 大学・1 研究所	39 大学・1 研究所	44 大学・1 研究所

（留学生の受入）

	2016 年度	2017 年度	2018 年度
交換留学生数	32 名	31 名	33 名
派遣留学生数	6 名	6 名	2 名
合 計	38 名	37 名	35 名

（3）地元就職率の向上に関する目標を達成するための措置

＜COC+事業の推進＞

○学生の地元定着を促進するため、2015 年度に採択された文部科学省補助事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」において、交流スペース「まなびと JOB ステーション」を中心に、学生と地元企業との対話・交流プログラムやインターンシップ、セミナー等を実施した。また、COC+事業の 19 事業協働機関等と連携し、地元企業ガイダンス（4 回、参加学生 1,121 名、参加企業 501 社）を開催した。こうした取組みにより、市内就職者数は前年度比 18 名増の 251 名、市内就職率は前年度比 0.6 ポイント増の 22.0% となった。

（市内就職の状況）

	2016 年度	2017 年度	2018 年度
市内就職者数	203 人	233 人	251 名
市内就職率	19.4%	21.4%	22.0%

2 社会全体への貢献に関する目標を達成するための措置

＜海外の大学等との連携による国際社会への貢献＞

○ひびきのキャンパスでは、国際協力機構（JICA）や科学技術振興機構（JST）の制度を利用した研修生の受入や、JICA 草の根事業による開発途上国の地域住民を対象とした協力活動（「北スマトラ州デリ川流域の水環境改善のための環境教育推進事業」）等に取り組んだ。

IV 管理運営等に関する目標を達成するための措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

<事務職員の適正配置>

○プロパー職員の計画的な採用、一定のスキルを持つ人材の確保を目的とする民間企業出身者の採用等、法人・大学の組織力向上に向けた職員採用・配置を行ったほか、北九州市への1年間の職員派遣研修、公立大学協会が実施する公立大学職員セミナー・公立大学法人会計セミナー・教務事務セミナー等の研修会に職員を派遣し、職員のスキル向上に取り組んだ。

2 適正な財務運営の推進に関する目標を達成するための措置

<自主財源の確保>

○科学研究費補助金等の外部資金獲得のため、北方キャンパスでは科研費獲得向上プロジェクト、ひびきのキャンパスではリサーチ・アドミニストレーター（URA）の配置や重点研究・若手研究者を支援する取組みなどを実施した。

（外部資金実績）

・受託研究収入	29件	195百万円		
・共同研究収入	52件	125百万円		
・寄付金収入	63件	35百万円		
・受託事業収入	22件	72百万円		
・補助金収入	20件	162百万円		
・科学研究費補助金等	134件	140百万円	合計	320件 732百万円

○学内壁面への広告看板の掲出や施設使用料の徴収等、大学施設を活用した収入の確保や、経営改善に寄与する経費の削減策等に取り組んだ。

3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

<自己点検・評価の適切な実施>

○平成29（2017）年度計画の法人評価結果を、大学執行部と各教授会との意見交換会においてフィードバックするとともに、速やかに改善を行い、必要に応じて平成31（2019）年度計画に反映させた。また、平成30（2018）年度計画について、9月末で進捗状況の把握に取り組み、計画より遅れている項目については、担当部局に改善指示を行った。

<IRの活用>

○内部質保証に必要な客観的なエビデンスを整理するため、IR（Institutional Research）室において、教学に関する情報等を収集・蓄積し、整理・分析に着手するなど、IR業務を試行した。

4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

（1）施設・設備の整備に関する目標を達成するための措置

<キャンパス整備>

○ひびきのキャンパスにおいて、長期改修計画に基づき、大規模改修工事のうち、膜屋根鉄骨

塗装等改修工事を行ったほか、緊急性、優先度を判断して改修、機材の更新等を行った。

<ICT 環境の整備>

○情報インフラの整備と ICT の利活用の方向性を示す「ICT 整備マスタープラン」に基づき、北方キャンパスとひびきのキャンパス間の専用高速回線（10Gbps）や各種サーバーを取りまとめるプライベートクラウドの設置、教室における無線 LAN 環境の増設等を実施した。

(2) 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

<法令遵守の徹底>

○研究不正を未然に防止するため、研究不正防止計画を策定し、コンプライアンス推進に関する研修、公的研究費内部監査等を実施したほか、研究補助従事者の管理体制や備品管理における検収、チェック体制の見直し、強化に取り組んだ。

<危機管理体制の強化>

○様々なリスクに対応するため、危機発生時の緊急連絡体制の見直しを行ったほか、危機管理マニュアルの教職員への周知、徹底を図った。

【財務情報の説明】

上記の事業の財源としては、外部資金や施設整備補助金等使用目的が指定されているもの等、自己収入以外の収入を充てられるものについては、それを優先して充て、不足する部分については自己収入を充てている。

(参考)

受託研究費 191 百万円（財源：受託研究収入）

共同研究費 101 百万円（財源：共同研究収入）

補助事業費 161 百万円（財源：補助金収入）

ひびきのキャンパス老朽化施設改修事業（膜屋根改修）45 百万円（財源：施設整備補助金）

国際環境工学部設備整備事業（実験機器）64 百万円（財源：施設整備補助金）

第4 その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2 短期借入れの概要

該当なし

3 運営交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小計	
2017年度	0	-	0	-	-	0	-
2018年度	-	1,906	1,906	-	-	1,906	0

(2) 運営交付金債務の当期振替額の明細

① 2017年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	-	該当なし
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	0	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 (退職給付費用：0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務0百万円を収 益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	
合計		0	

② 2018年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	1,800	①期間進行基準を採用した事業等：人件費（退職手当を除く） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,800 イ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 運営費交付金債務全額1,800百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,800	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	106	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：106 (退職給付費用：106) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務106百万円を収 益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	106	
合計		1,906	

(3) 運営交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生する理由及び収益化等の計画
2018年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 退職手当の執行残であり、翌年度に収益化する予定。
合計		0